

令和5年度の新型コロナワクチン接種の実施体制

- 特例臨時接種の実施期間が延長されることとなったが、接種を希望する市民のニーズは充足していることから、令和5年3月31日をもって集団接種を休止する。
- あわせて、ワクチンのロスを防ぐため、状況に応じ、個別接種を実施する医療機関を集約する。



対象者	2回以上接種済の者 (約24万人)	65歳以上 基礎疾患を有する者 医療従事者・高齢者施設従事者 (6~7万人程度)	2回以上接種済の者 (約24万人)
	初回接種(1・2回目接種)と乳幼児(生後6か月~4歳)の接種は、通年で実施		
接種体制	集団接種	休止	状況に応じ実施を検討(月1回程度)
	個別接種	状況に応じ集約 基本型接種施設(22カ所)と サテライト型接種施設のうち希望する施設で実施 → ワクチンの分配体制を変更 (薬剤師 → 配送業者)	接種の位置づけやニーズ等を踏まえ、適正な実施体制を構築 R6年度の定期接種可を見据え、個別接種中心の体制に移行
	大規模集団接種(愛知県実施)	終了	未定

